

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年4月8日(木)13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員、羽賀技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他9名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料2について)

- ・ 廃止措置計画用設計竜巻による設計飛来物の影響の有無について、外壁の厚さが不十分と評価された施設においては、外壁と保有する放射性物質の保管場所の位置関係を示すこと。また、外壁が貫通するとしている保管場所については、放射性物質の飛散防止対策を講ずることを検討すること。
- ・ 火山事象対策について、各施設の屋根の許容堆積荷重や放射性物質の内容に応じて、優先度を考慮した除灰を行うとしているが、優先度をつけるに当たっては、屋根だけでなく放射性物質の保管場所の強度も考慮すること。また、屋根の強度によっては作業員が屋根に乗って除灰を行うことが困難と考えられる施設があることから、実施可能な除灰の方法についても検討すること。

(資料3について)

- ・ 安全対策に係る性能維持施設の再整理に当たっては、新たに性能維持施設とする施設が、5回に分けて申請している安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請における各々の記載箇所を明確にし、当該施設を網羅的に選定していることを示すこと。
- ・ 性能維持施設の選定について、現記載では、選定条件及び当該条件に基づく選定結果しか示されておらず、選定の妥当性が確認できないことから、まず安全機能を有する施設を列挙した上で、性能維持施設の選定結果及びその選定理由を明示すること。

(資料4について)

- ・ TVF制御室におけるHAWのパラメータ監視及び津波監視システムの設置について、想定されるハザードが発生した場合における当該システムに求める機能を整理して

説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：分離精製工場（MP）等の津波防護に関する対応について

資料2：分離精製工場（MP）等の地震・津波以外の外部事象の検討状況

資料3：高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス
固化技術開発棟の安全対策に係る性能維持施設について

資料4：制御室パラメータ監視・津波監視システムの設置について

資料5：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）